



宮崎商是塾～食品表示編～

セミナー概要

食品の表示は、消費者と製造者をつなぐ重要な情報です。あってはならない食品製造事故の発生を防止するための手段でもあります。

また、これまでの食品衛生法、JAS 法、健康増進法の 3 法の食品表示に関する規定を一元化した「食品表示法」が、2015 年 4 月 1 日に施行され、これまで以上に小売・商社等の流通各社との商談成約や販売の現場での、食品表示の重要性が高まっている事をご承知の通りです。

本講座は、県外の流通各社との取引・販売を希望されている食品製造者や生産者にとっての正しい食品表示の知識を身につけ、バイヤーや食品表示の専門家の目線からの本県の食品表示の現状や課題、問題点を学びながら、希望者には自社製品の食品表示(商品、POP、リーフレット等)について個別指導を受けることができる実践的なカリキュラムとなりました。

回数	タイトル	カリキュラム(仮)
1 回目 2 回目	<ul style="list-style-type: none">食品表示の基本を学ぶ景品表示法、健康増進法について学ぶ	<ul style="list-style-type: none">第一部「バイヤー目線の食品表示の重要性」第二部「優良誤認・有利誤認について」
	<ul style="list-style-type: none">個別指導 (食品表示・販促物等)	<ul style="list-style-type: none">商品の味・表示・FCP シート等の指導※バイヤーの立場、専門家の立場から個別指導 (3 社程度)
3 回目	<ul style="list-style-type: none">個別指導 (食品表示・販促物等)	<ul style="list-style-type: none">商品の味・表示・FCP シート等の指導※バイヤーの立場、専門家の立場から個別指導 (7 社程度)



 講師

メイン講師

ITOU 企画 代表 伊東 正寿 氏

【経歴】

(株) 寿屋にてデイリー・グロサリーを担当し、新規事業、販売指導、店長を経験。その後(株)ハローデイの商品仕入れ、プライベート商品の企画開発、物流改善等の仕組みづくりを手掛けた。関連会社の(株)熊本ハローデイの常務取締役営業本部長として就任後、平成 22 年 10 月 1 日に流通コンサルタントとして『ITOU 企画』を事業開始。



【講師・業務経歴】

- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部 地域活性化支援チーフアドバイザー
- ・宮崎県： H26～27 年度 みやざきフードビジネスアカデミー「宮崎商是塾 第 1 期～第 4 期」企画・講師
- ・農林水産省委託事業 6 次産業化プランナー
- ・みやざきフードビジネス相談ステーションマーケティングアドバイザー

ゲスト講師陣

エフエスラボ株式会社 代表取締役 佐藤 大吾 氏

 受講者の声

食品衛生法でのアレルギーの絵での表示も考えたい。賞味期限のサイズ感も今後生かしていきたい。

バイヤーは製品のどこを見ているかなどは、販売側としてはとても参考になるものだと思います。

常に表示を意識しながら、バイヤーの目と消費者の目でみなければいけないと感じました。Point が分かりやすかったです。

今後の商品開発やパッケージ作成の際に活かしたいと思いました。

